

牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しに関する説明会

と畜場における 牛海綿状脳症(BSE)対策



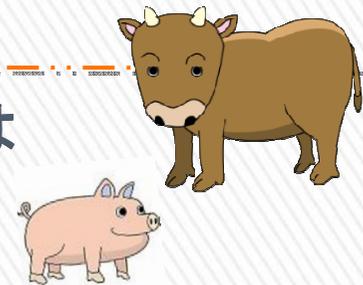
広島市食肉衛生検査所



食肉の安全確保のために

◆ 食用にするために、と畜場において「とさつ・解体」される牛や豚などの家畜は、「と畜場法」に基づき、獣医師の資格を持った「と畜検査員」により、**病気や異常の有無の検査(と畜検査)**が、1頭毎に行われています。

◆ と畜検査の結果、病気などで食用に適さないものは全て排除され、安全な食肉だけが出荷される仕組みになっています。



◆ この「と畜検査」に加え、30月齢超の牛については、**BSEスクリーニング検査**が義務付けられており、7月1日からは48月齢超の牛が検査対象となります。

⇒ 現在、全国の全ての都道府県で、全頭検査が行われています。



◆ 広島県では、これらの検査を、広島県食肉衛生検査所、広島市食肉衛生検査所、福山市食肉衛生検査所で行っています。

と畜場設置状況(広島県)

◆と畜場設置状況

と畜場名	所在地	対象家畜
三次食肉加工センター	三次市	牛
広島市と畜場	広島市	牛・豚・馬・めん羊・山羊
福山市と畜場	福山市	牛・豚

◆牛の処理頭数(平成24年度実績)

と畜場名	牛処理頭数	30月齢以上	48月齢以上
三次食肉加工センター	1,063	172	55
広島市と畜場	9,791	2,708	1,985
福山市と畜場	10,786	3,068	1,546



と畜場における食肉検査(と畜検査)の流れ



家畜の搬入



生体検査

不合格

とさつ禁止

とさつ

解体前検査

不合格

解体禁止

解体

不合格

全部廃棄
一部廃棄

解体後検査
内臓検査
枝肉検査

保留

精密検査
細菌・病理・理化学

検印

合格

搬出



と畜場における食肉検査(と畜検査)の流れ



家畜の搬入

生体検査

不合格

とさつ禁止

合格

とさつ

解体前検査

不合格

解体禁止

合格

解体

不合格

全部廃棄
一部廃棄

解体後検査

不合格

精密検査

内臓検査

枝肉検査

保留

細菌・病理・理化学

合格

検印

合格

搬出



BSE検査(牛)
スクリーニング検査
 陽性 → 確認検査
 陽性 → 確定診断 → 焼却処分
 陰性 → 検印
 陰性 → 検印



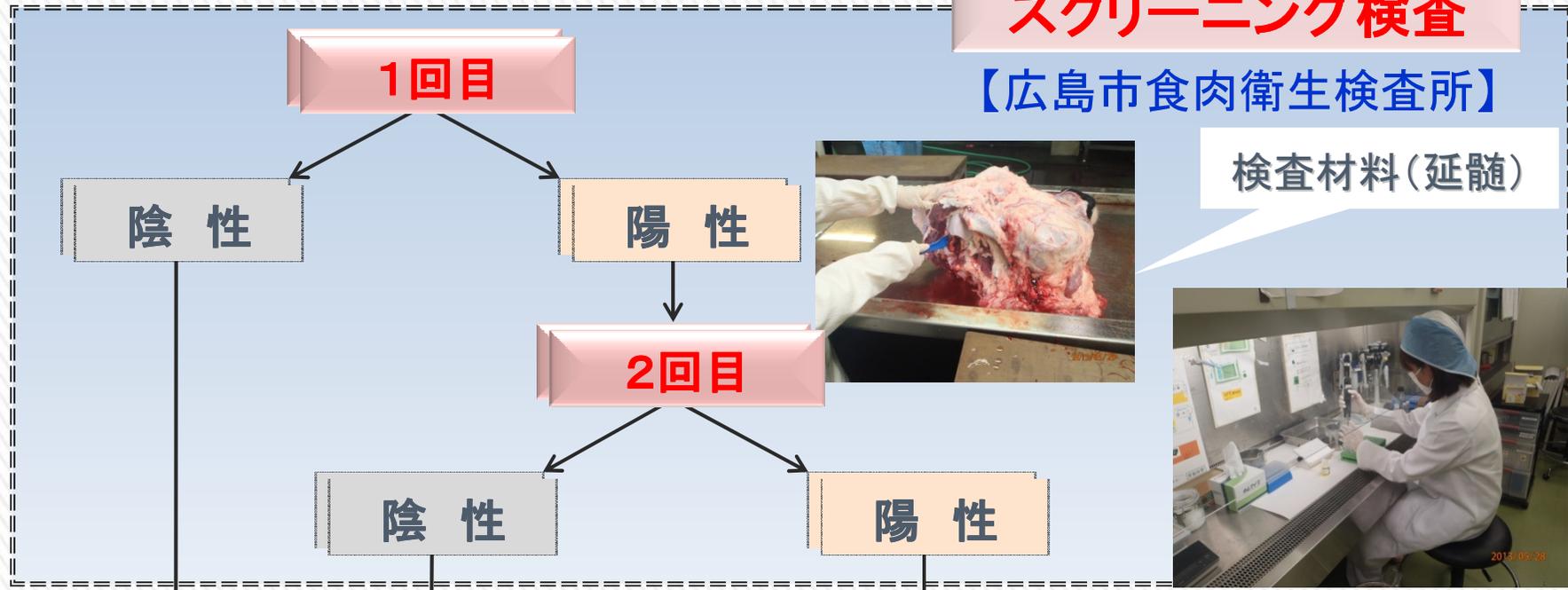
と畜場における BSE対策

BSE検査

スクリーニング検査

【広島市食肉衛生検査所】

検査材料(延髄)



確認検査【国立感染症研究所等】



確定診断
【BSE検査に係る専門家会議】



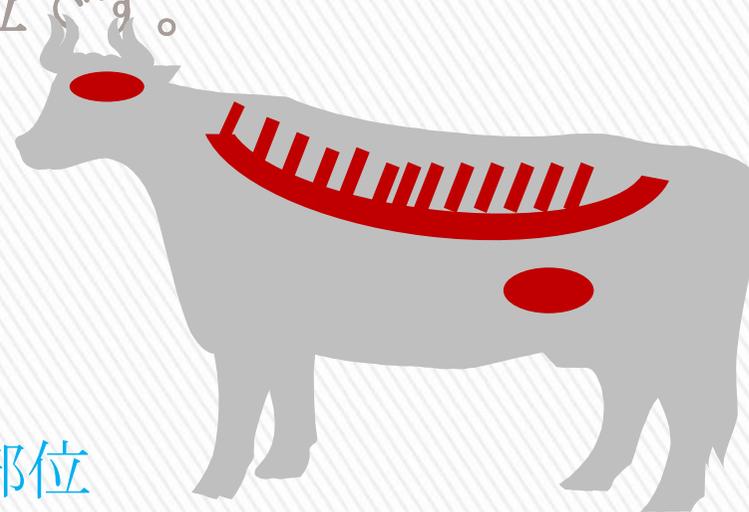
と畜場におけるBSEスクリーニング検査結果

年度	検査結果							
	合計		広島県食肉衛生 検査所		広島市食肉衛生 検査所		福山市食肉衛生 検査所	
	検体数	陽性	検体数	陽性	検体数	陽性	検体数	陽性
13～ 17	92,385	*1	7,670	0	44,356	0	40,359	*1
18	21,915	0	1,515	0	9,855	0	10,545	0
19	22,371	0	1,403	0	10,264	0	10,704	0
20	23,157	0	1,336	0	10,485	0	11,336	0
21	22,238	0	1,202	0	9,620	0	11,416	0
22	21,697	0	1,140	0	9,154	0	11,403	0
23	22,367	0	1,091	0	10,250	0	11,026	0
24	21,640	0	1,063	0	9,791	0	10,786	0

※ 平成15年11月福山市でBSEと診断された牛(ホルスタイン去勢21か月齢)

牛の特定部位 (SRM) について

牛の特定部位とは、BSEの病原体プリオンが蓄積する可能性のある部位です。



・ 30月齢以下の牛

回腸遠位部

頭部の扁桃を含む部位

・ 30月齢超の牛

回腸遠位部

頭部（舌、ほほ肉を除く部位）、脳、眼球
脊髄、背根神経節を含む脊柱

特定部位(SRM)の除去

(SRM : Specified Risk Material)

脊髄吸引



硬膜除去



SRM
専用容器



BSE検査対象月齢見直しに係る考え

◆ 食品安全委員会の評価結果に基づく今回の国の管理措置の見直しは、理解できる内容。

◆ 牛の飼養管理基準が正確に遵守され、飼料規制が守られていれば、今後もBSEの発生するリスクは極めて小さい。

◆ 特定部位(SRM)の管理がおこなわれ、月齢による分別管理が十分に機能していれば、BSEのリスクは極めて少ない。

◆ 全国の自治体が7月1日からの全頭検査見直しに向け調整している。

◆ 平成25年5月30日に国際獣疫事務局(OIE)総会において、国際的なBSEの安全性格付け(BSEステータス)の最上位である「無視できるBSEリスク」の国(いわゆるBSE清浄国)に認定された。



BSE検査対象月齢見直しに係る考え

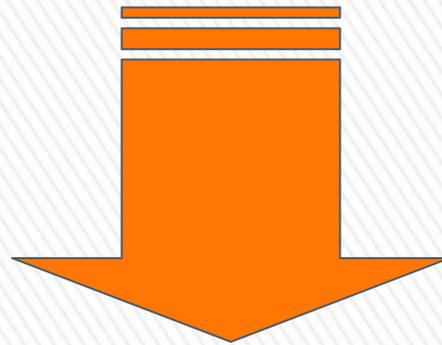
以上の状況を踏まえ、広島県及び広島市においては、

- 月齢による分別管理を確立させ、SRMの分別管理も確実に行います。
- 6月3日の省令改正に合わせ、7月1日からBSEの全頭検査を取りやめ、省令で定める月齢(48月齢超)の牛についてのみ、BSE検査を行います。
- 福山市においては、検討中。



食肉の安全・安心の確保について

- と畜の各段階における検査
- BSE検査の適切な実施
- 特定部位の確実な除去



食肉の安全・安心の確保